

障がいの区分ごとの一般的な特徴及び必要とされる支援（参考）

区分 種別	一般的な特徴	必要とされる支援
高齢者 要介護者	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚・聴覚による認識が難しい場合がある。 ○家族と同居であっても、日中は高齢者のみの世帯となっている場合もある。 ○体力が衰え、行動機能が低下しているが、自力で行動出来る者も多い。 ○災害情報の覚知が遅れる場合がある。 ○一人暮らし高齢者の場合は、地域との繋がりが薄い場合がある。 ○寝たきり高齢者の場合、自力での行動は困難。 ○認知症高齢者の場合、自分の状況を伝えることや自分で判断し、行動することが困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時は、まず声をかけて、不安を取り除く。その後、必要な支援を聴取する。 ○日頃から服用している薬があるかどうか確認し、携帯する。 ○車いすや担架等の移動用具と援助者が必要な場合があるため、事前に把握する。 ○車いす用トイレの確保。 ○一人暮らし高齢者の場合は、迅速な情報伝達と安否確認が必要。 ○寝たきり高齢者や認知症高齢者の場合は、避難支援者による避難誘導が必要。
聴覚障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○音声による情報伝達が困難。 ○外見からは、障がいのあることが分からない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚による認識が必要となるので、正面から口を大きく動かして話す。 ○文字や絵を組み合わせた筆談や手話、身振りなど目に見える方法で情報を伝える。 ○避難所では、情報から取り残されないよう、掲示板などで呼びかける。 ○手話通訳ができる者を確保する。
視覚障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚による緊急事態の察知が不可能な場合が多く、被害状況を知ることが困難。 ○災害時には、居住地域でも状況が一変し、いつもどおりの行動ができなくなるおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な支援の内容を聴取する。 ○避難誘導をする際は、歩行速度に気をつけながら、避難行動要支援者の安全に配慮する。 ○市からの広報、その他生活に関する必要な情報があるときは、家族や避難支援者が読み上げる。その際、朗読ボランティアの活用も有効。 ○トイレや電話など避難所内における案内をする。 ○盲導犬を伴っている人に対しては、方向等を説明し、直接盲導犬を引いたりすることは控える。
肢体不自由者	<ul style="list-style-type: none"> ○自力歩行が困難な場合がある。 ○車いす等の補助器具等を使用している場合がある。 ○すばやい動作が困難な場合が多い。 ○体温調整が困難な者、言語障がいや感覚系の障がいを伴う者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家具の転倒防止など、住居の安全を確保する。 ○車いすや担架等の移動用具と援助者が必要な場合があるため、事前に把握する。 ○車いす用トイレの確保。

区分 種別	一般的な特徴	必要とされる支援
内部障がい者 傷病者 難病患者	<ul style="list-style-type: none"> ○自力歩行やすばやい動作が困難な場合がある。 ○外見からは、障がいがあることが分からない場合がある。 ○医薬品や酸素ボンベ等を携行することが多い。 ○急激な環境変化に順応しにくい。 ○携帯電話の影響が懸念されている者もいる。 ○タバコの煙が苦しい者もいる。 ○トイレに不自由する者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的な薬物療法や酸素療法、血液人工透析、腹膜還流透析など医療的援助が必要な場合がある。 ○人工透析患者は、継続的に透析医療を受けなければならない。 ○人工透析患者は、1日に摂取できる水分や塩分等が厳しく制限されている。 ○人工肛門、人工ぼうこう保有者は、ストーマ用具や障がい者トイレの確保が必要。 ○医療機関との連携体制、移送手段の確保が必要（医療機関の支援）。 ○車いすや担架等の移動用具と援助者が必要な場合があるため、事前に把握する。 ○避難所では、ケアの出来るスペースを確保する。 ○食事制限者用の食料の確保も必要。 ○薬やケア用品、電源の確保が必要。
知的障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○外見からは、障がいがあることが分からない場合がある。 ○一人では、状況の理解や判断が困難。 ○環境の変化による精神的な動揺が見られる場合がある。 ○複雑な話の理解や自分の気持ちを表現することが苦手な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○伝えたいことを具体的にはっきりと伝える。 ○日頃から服用している薬があるかどうか確認し、携帯する。 ○一人でいるときに危険が迫った場合には、緊急に保護する。 ○精神的に不安定にならないように、心のケアが必要。 ○常に話しかけるなど、気持ちを落ち着かせながら、安全な場所へ誘導する。
精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○精神的動揺が激しくなることにより、訴えが多くなる者がいる一方、まったく訴えられなくなる者もいる。 ○外見からは、障がいがあることが分からない場合がある。 ○病気のことを知られたくない者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○気持ちを落ち着かせることが必要。 ○伝えたいことを具体的にはっきりと伝える。 ○手順の説明は、一度にではなく段階的に伝える。 ○曖昧な表現は混乱させる元になるので、具体的に伝える。 ○日頃から服用している薬があるかどうか確認し、携帯する。
発達障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○危険な状況の把握が困難。 ○話しかけても返事がなかったり、言われたことの意味が分からない場合がある。 ○体に触られることを嫌う場合がある。 ○変化に対する不安や抵抗を示すことが多い。 ○読み書きや、聞くことが苦手な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○やさしい言葉でゆっくりと話しかける。 ○伝わらないときは、文字、絵、身振りを使って説明する。 ○パニックを起こしたときは、症状がおさまるまで待つ。力づくで抑えるようなことはしない。 ○服用薬が必要な場合がある。 ○避難所においては、家族単位でパーテーションで仕切るなどの配慮が必要。

区分種別	一般的な特徴	必要とされる支援
乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> ○自力での状況把握が困難であり、全面的に大人の支援が必要。 ○年齢が低いほど養護が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症にかかりやすいため、周りの人間のうがい、手洗いなどの予防的配慮が必要。 ○保護者による適切な誘導が必要。 ○保護者が被災している場合は、顔見知りの近隣住民や避難支援者による避難誘導を行う。 ○避難所においては、授乳等を考慮して、家族単位でパーテーションで仕切るなどの配慮が必要。 ○粉ミルクや離乳食などの食料や、紙おむつや布などの生活用品など、乳幼児に配慮した食料を用意する。 ○子どもの遊びや学習のためのスペースを確保。
妊婦	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に避難行動が遅くなる傾向がある。 ○外見からは妊娠していることがわからない場合がある。 ○いつお産の徴候(破水や陣痛等)が起こるかわからないため、注意が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族や避難支援者による避難誘導が必要な場合がある。 ○医師や助産師との連携が必要。 ○妊婦健康診査や緊急時のための診療体制が必要。 ○日頃から服用している薬があるかどうか確認し、携帯する。
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語を十分理解できない場合がある。 ○地震を経験したことがないなど、日本の災害事情や災害時の対応に関する知識が不足している場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人においては、言語や生活習慣等、様々な問題を抱えており、特別な支援が必要となってくる。下記の取組みを行うことが望ましい。 ・防災に関する効果的な普及啓発の取組み (外国人参加の防災訓練の実施、外国人児童生徒・留学生向けの防災教室等の開催、災害マニュアル等の多言語化と配布方法の見直し) ・平常時からの日本人住民と外国人住民の効果的な交流促進 (外国人コミュニティ等の情報収集や地域における住民交流の促進) ・平常時からの外国人支援に向けた情報伝達体制の整備 (災害情報の多言語化<県国際交流協会が発行している災害時マニュアルの配布など>、外国人観光客等への情報伝達支援)